

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H23・4・8 第128回総会；諏訪市)																						
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設																				
要望先	<input type="checkbox"/> 国      担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県      担当部局    健康福祉部 健康福祉政策課 <input type="checkbox"/> その他    名称																						
件名	4 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について																						
提案市	長野市																						
提案要旨	福祉医療費の県補助対象範囲のうち、乳幼児等の拡大を要望する。																						
提案理由	<p>少子化が進展する中で、乳幼児等に対する福祉医療費給付制度の目的は、従来の福祉の増進という観点のほかに、市町村の子育て支援策として、重要な役割を担っている。対象年齢については「せめて義務教育までは医療費の負担軽減を図る」という視点から、ほとんどの市町村は中学生以上を対象としているのが実情である。</p> <p>長野県では、平成22年4月から「小学校3年生の入院まで」補助対象範囲を拡大したが、通院は「就学前まで」となっている。市町村の実態から見て、少なくとも小学校6年生の入通院までは、補助拡大の必要があると考える。</p>																						
現況及び課題等	<p>乳幼児等の対象範囲については、子育て世帯等からの要望が強いため、24年10月から小学校6年生（入通院とも）まで拡大している。しかし、拡大分は市単独事業のため、財政的負担が大きい。</p> <table> <thead> <tr> <th colspan="4">福祉医療費給付事業（扶助費決算：「乳幼児等」分）</th> <th>(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>給付額</th> <th>県補助金(1/2)</th> <th>一般財源</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>445,895</td> <td>153,392</td> <td>292,503</td> <td>24年10月から、小6の 入院・通院まで拡大</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>475,634</td> <td>153,071</td> <td>322,563</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			福祉医療費給付事業（扶助費決算：「乳幼児等」分）				(単位：千円)	年度	給付額	県補助金(1/2)	一般財源	備考	23年度	445,895	153,392	292,503	24年10月から、小6の 入院・通院まで拡大	24年度	475,634	153,071	322,563	
福祉医療費給付事業（扶助費決算：「乳幼児等」分）				(単位：千円)																			
年度	給付額	県補助金(1/2)	一般財源	備考																			
23年度	445,895	153,392	292,503	24年10月から、小6の 入院・通院まで拡大																			
24年度	475,634	153,071	322,563																				
関係法令	長野県福祉医療費給付事業補助金交付要綱																						